

令和4年度 青森県立三沢航空科学館の管理運営状況

県所管課	企画政策部地域活力振興課
指定管理者	ジャンプアップみさわ 代表団体 育栄管財株式会社 代表取締役 月舘 学
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
管理業務	①行政との連携 ②県内雇用に配慮をした適正な人員配置 ③管理運営コストの低減 ④環境・省エネルギー対策と経費節減 ⑤マニュアル及びコンプライアンス文書による法律・規律の遵守
運営事業	①展示事業 ②映像ホール事業 ③情報サービス事業 ④調査研究事業 ⑤人材育成事業 ⑥普及事業 ⑦イベント事業 ⑧広報事業 ⑨協力団体育成事業 以上の事業実施に伴い、ご利用者様ファーストを念頭に効果的で効率的な管理運営に努めた。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用者数 (人)	H27	/	189,607	(指定前の実績)	
	H28	173,000	182,498	105.4%	96.3%
	H29	177,000	154,225	87.1%	84.5%
	H30	180,000	179,583	99.8%	116.4%
	R 1	185,000	177,170	95.8%	98.7%
	R 2	160,803	58,211	36.2%	32.9%
	R 3	223,660	119,020	53.2%	204.5%
	R 4	211,940	161,264	76.0%	135.4%
使用料金収入 (円)	H27	/	52,245,390	(指定前の実績)	
	H28	48,520,000	49,578,480	102.2%	94.9%
	H29	49,666,000	42,773,570	86.1%	86.3%
	H30	50,647,000	50,093,890	98.9%	117.1%
	R 1	51,644,000	49,307,010	95.5%	98.4%
	R 2	45,778,000	16,650,920	36.4%	33.8%
	R 3	65,638,700	29,313,390	44.7%	176.0%
	R 4	62,156,000	45,301,230	72.8%	154.5%

【増減理由】

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント内容の変更等を余儀なくされた。また、ウクライナ情勢に起因する物価上昇の影響による外出自粛なども相まって、安全・安心を基本としたお客様サービスに努めて誘客促進を図ったものの、入館者数、使用料金収入共にコロナ禍前の実績には及ばなかった。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	・利用者アンケートを実施し、利用者の動向を把握するとともに、意見や苦情への回答を館内に掲示し、サービス向上に取り組んでいる。
②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	・ホームページやテレビ、ラジオ、新聞等のメディアを活用したイベント情報の発信を行っている。 ・毎月のイベントチラシ等(30,000枚)を地区の教育委員会の協力を得て、小学生に配布し、集客に努めている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	・年度毎の修繕計画に基づき適正に行っている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	4	・年2回の総合火災訓練を行うとともに、救命講習(AED操作等)を行っている。 ・気象警報が発令された際、速やかに館内の被害状況を把握し、県へ報告している。 ・「緊急対応ポケットメモ」を職員全員が携帯している。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	3	・利用者数及び使用料金収入を把握し、収入状況の改善に努めている。 ・契約手続きに一部不備が見られる。
⑥成果目標達成のために努力が図られ、成果が上がっているか。	4	3	・各種イベントの企画により、成果目標達成の努力がなされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた特別企画展の中止や週末のイベント数の削減を余儀なくされている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	5	3	・法令を遵守している。 ・個人情報に関する規定を定め、業務上知り得た個人情報は適正に取り扱っている。
総合評価	4	3	・スタッフが創意工夫を図りながら利用者サービスと満足度向上に努めるとともに、施設の適正な運営・管理を行っている。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている。
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている。
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている。
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。